

各種助成制度

ごみの減量化・資源化を応援します！

※制度・各金額は令和3年1月現在のものです。

1

生ごみ減量対策協力者報償金

生ごみの減量を支援します。

●生ごみ処理容器コンポスト購入補助

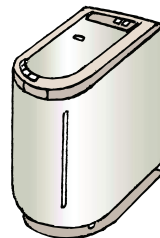
補助額:容器1個につき,購入価格(税込)の1/2の補助
(限度額3,000円)

条件:市内の登録販売店で購入
1世帯2個まで

●電動式生ごみ処理機購入補助

補助額:処理機1台につき,購入価格(税込)の1/2の補助
(限度額20,000円)

条件:市内の登録販売店で購入
1世帯1台まで



※補助金を差し引いた額を登録販売店でお支払いください。申請書は,登録販売店で記入してください。(印鑑必要)
※登録販売店は,生活環境課へ問い合わせてください。

▲市HPの二次元コード

【問い合わせ先】 生活環境課

電話 (0848) 67-6168

2

資源集団回収支援制度

●古紙等資源集団回収奨励金

対象団体:町内会,自治会,子ども会,PTA等の団体

対象条件:①年3回以上(年度内)の活動

②市が指定する資源回収業者に売却

対象品目:新聞,雑誌類,段ボール,雑がみ,古布,アルミ缶

奨励金:1kgにつき7円

※割り増し交付:年3回以上実施し,かつ前年度の回収量を
上回った場合,5,000円を別途交付します。

新たに集団回収を始める団体は,
環境施設課へ相談してください。

●古紙等保管庫設置等補助金

対象団体:古紙等資源集団回収登録団体

補助対象:古紙等を一時的に保管する保管庫の設置,修繕,改造

補助金額:補助対象経費の2分の1まで,上限10万円(千円未満切捨て)

条件:年度内1回



【問い合わせ先】 環境施設課

電話 (0848) 62-4197

FAX (0848) 67-6069

※書類は生活環境課(本庁舎3階),各支所へ提出できます。